

第3期本庄市健康づくり推進総合計画（案）パブリックコメントの実施について

1. パブリックコメントの目的

第3期本庄市健康づくり推進総合計画の策定に先立ち、市民の意見等を反映させるため行うものです。

2. パブリックコメント実施期間

令和7年10月7日（火）～令和7年11月6日（木）まで

3. 意見の提出方法等

① 対 象（次のいずれか）

- ・市内在住・在勤・在学者
- ・市内に事務所又は事業所を有する個人・法人・その他の団体
- ・市税の納税義務を有する方
- ・この事案に利害関係を有する方

② 閲覧場所

健康推進課（本庄市保健センター）、企画課（市役所3階）、支所市民福祉課（アスピアこだま内）、市民活動推進課（はにぼんプラザ1階）、図書館（図書館・児玉分館）、

※市ホームページでも閲覧できます。

③ 閲覧時間

各閲覧場所の開庁・開館時間

④ 意見の提出方法

所定の用紙（各閲覧場所で配布又は市ホームページからダウンロード）に必要事項を記入のうえ、下記へ持参、郵送、ファックス、電子メールで提出

⑤ 提出先

【持参・郵送】〒367-0031

本庄市北堀1422-1 本庄市健康推進課成人保健係

【FAX】24-2005 【メールアドレス】kenko@city.honjo.lg.jp

⑥意見の取り扱い

- ・意見に対する考え方及び修正案は、内容を公表します。
- ・類似の意見はまとめて公表します。
- ・住所・氏名等は公表しません。
- ・意見に対する個別の回答はしません。

※参 考

今後の計画策定までのスケジュール（予定）

日程（予定）	内容等
令和7年9月中旬	市議会へパブリックコメント実施連絡
10月 1日	広報ほんじょう10月号
10月 7日	計画書（案）閲覧及び意見募集開始
11月 6日	意見締め切り
11月21日	庁内検討委員会
令和8年2月上旬	健康づくり推進総合計画審議会
2月中旬	庁議へパブリックコメント結果報告
2月中旬	市議会へパブリックコメント情報提供
3月1日	パブリックコメント集計結果の公表（広報ほんじょう3月号）
3月上旬	計画書の決定
4月	市議会へ計画書の配布